

様式第2号の1－①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1－②を用いること。

学校名	九州国際大学
設置者名	学校法人九州国際大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
法学部	法律学科	－	1 3	－	2 2	3 5	1 3	
現代ビジネス学部	地域経済学科	－		2	2 2	3 7	1 3	
	国際社会学科	－			1 2	2 7	1 3	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

実務経験のある教員等による授業科目の一覧を大学ホームページ「学校基本情報」上に掲載し、公表。 (https://www.kiu.ac.jp/about/disclosure/)

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	九州国際大学
設置者名	学校法人九州国際大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学ホームページ (<https://www.kiu.ac.jp/about/houjinabout/position/>) にて、「学校法人九州国際大学 役員一覧」として公開

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
常勤	医師	2025年6月27日～2028年度定時評議員会終結時	学校法人運営に、学識経験者の専門知識、実務経験に基づく意見を求め、管理運営機能の充実を図る。
非常勤	一般財団法人代表理事	2025年6月27日～2028年度定時評議員会終結時	学校法人運営に、学識経験者の専門知識、実務経験に基づく意見を求め、管理運営機能の充実を図る。
非常勤	社団法人職員	2025年6月27日～2028年度定時評議員会終結時	学校法人運営に、卒業生の視点、意見を取り入れ、管理運営機能の充実を図る。
非常勤	会社役員	2025年6月27日～2028年度定時評議員会終結時	学校法人運営に、卒業生の視点、意見を取り入れ、管理運営機能の充実を図る。
非常勤	弁護士	2025年6月27日～2028年度定時評議員会終結時	学校法人運営に、学識経験者の専門知識、実務経験に基づく意見を求め、管理運営機能の充実を図る。
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	九州国際大学
設置者名	学校法人九州国際大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
授業計画書(シラバス)は、教務委員会において開講前年度の9月以降に次年度開講科目の調整を行った後、シラバス作成要領等の検討を行っています。 その後、1月に教員は各項目における記入上の注意事項等を纏めた「シラバス作成について(記載要領)」に基づいて、KIUポータルに学生が理解しやすいように入力することとしています。 各科目担当教員が授業計画書(シラバス)を作成したのち、教務部長及び教務委員が記載内容等について確認を行い、3月に公開しています。	
授業計画書の公表方法	https://www.kiu.ac.jp/campuslife/syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
授業科目の履修については、学生が3月に公開した授業計画書(シラバス)を参照した上で、履修登録を行っています。各授業の初回には、科目担当者が授業計画書(シラバス)を示しながら授業科目の到達目標と成績評価基準の説明を行います。また、各学期、履修登録科目の変更期間を設けており、その後、履修登録が完了します。 単位付与については、授業計画書(シラバス)に示された試験やレポート等の評価方法により、厳格な成績評価を行っています。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学則及び修学規程において、GPAについて規定しており、GPAの算出方法については、以下のとおりです。

【成績評価とGPA】

評価	評点	GP	評価基準
AA	90点以上	4	到達目標をほぼ完全に達成している。
A	80点以上90点未満	3	到達目標を十分に達成している。
B	70点以上80点未満	2	到達目標を相応に達成している。
C	60点以上70点未満	1	到達目標を最低限達成している。
F	60点未満	0	到達目標を達成していない。
失格	受験失格	0	出席不足
欠席	試験欠席	0	試験を欠席
認定		対象外	他大学等で修得し、本学の単位として認定

【GPAの算出方法】

AAの合計単位総数×4+Aの合計単位総数×3+Bの合計単位総数×2+Cの合計単位総数×1

全履修登録単位数（「F、失格、欠席」を含む）

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.kiu.ac.jp/campuslife/basic/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

九州国際大学は、教育理念を次のとおり定めています。

- (1) 本学は、建学の精神に掲げられた「塾的精神」に基づいた教育を実践する。塾的精神の要は、人格を介した信頼関係にあり、教員、学生、職員相互の信頼関係の土台の上に、一人ひとりを大きく育てる教育を行う。
- (2) 本学は、地域社会及び国際社会で信頼される品性高き人材の育成を目標とする。北九州に根ざし、多様な価値観が存在する国際社会に対する理解力を高め、地球の未来を見据えつつ、学ぶ姿勢を生涯貫く人材を育成する。
- (3) 本学は、基礎的能力を備え、理論・実践両面に明るい人材を育成する。社会を透視できる理論の学習と共に、演習・実習を積極的に行い、人間社会と自然環境に共感し、能動的な働きかけができる人材の育成に力を注ぐ。

これを具現化するために、全ての学部・学科、研究科において、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の三つの方針を、別に定めています。

卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は以下のとおりです。九州国際大学は、各学部・学科及び研究科において必要な単位を修得し、必要な修業年限を満たした上で、知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析の各資質・能力を総合的に身につけた場合に、それぞれの学位を授与します。なお、この方針に基づく各学部・学科及び研究科において修得すべき能力は、それぞれ別に定めます。

法学部法律学科

法学部法律学科は、卒業に必要な単位を修得し、必要な修業年限を満たした上で、次の能力を備えていると判断した場合に、「学士（法律学）」の学位を授与します。

【知識・理解】

- ① 人文・社会・自然に関する基本的な情報と知識を有し、それらについての理解ができるようになる。
- ② 法学・政治学に関する専門的な知識や思考方法（リーガルマインド）が身につけている。

【共生・態度】

- ③ 現代社会のしくみや、他者との間の立場や価値観・文化の違いを理解した上で、相手を尊重したり思いやりたりする姿勢をとることができる。
- ④ より良い生き方の実現を自己の目的として定め、自身の成長のために目標設定し、自己管理し、取り組み続けることができる。

【思考・判断】

- ⑤ 法学・政治学の観点から、適切な推論に基づき、また調査や知識の活用を行いつつ、リーガルマインドをもって筋道立てて思考・判断できる。
- ⑥ 法学・政治学の観点から、問題を発見でき、さらにその解決に必要な手段を多角的に講じ、総合的な判断に基づき解決策を導き出すことができる。

【対話・協働】

- ⑦ 他者と協調・協働して行動できる。また目標の実現のために、他者に進むべき方向性を示しつつ、主導できる。
- ⑧ 多様な人々や地域との交流を通じて、どのような他者を相手にする場合であっても、建設的に対話できる。必要であれば外国語を用いてそれを行える。

【探究・分析】

- ⑨現代社会の諸課題に対し、様々な手法を活用してデータの生成や整理をしたり、さらには分析したりすることができる。
- ⑩現代社会において求められる、情報を収集し吟味した上で判断する力を身につけることができる。さらには正しい情報を発信することもできる。

現代ビジネス学部地域経済学科

現代ビジネス学部地域経済学科は、卒業に必要な単位を修得し、必要な修業年限を満たした上で、次の能力を備えていると判断した場合に、「学士（経済学）」の学位を授与します。

【知識・理解】

- ①人文・社会・自然に関する基本的な情報と知識を有し、それらについての理解ができるようになる。
- ②地域社会における経済やビジネス上の課題を適切に理解・解決するために必要な専門的な知識や技能が身についている。

【共生・態度】

- ③地域社会のしくみや、他者との間の立場や価値観・文化の違いを理解した上で、相手を尊重したり思いやったりする姿勢をとることができる。
- ④より良い生き方の実現を自己の目的として定め、自身の成長のために目標設定し、自己管理し、取り組み続けることができる。

【思考・判断】

- ⑤経済学・経営学の観点から、適切な推論に基づき、また調査や知識の活用を行いつつ、ローカルな視点とグローバルな視点をもって筋道立てて思考・判断できる。
- ⑥経済学・経営学の観点から、問題を発見でき、さらにその解決に必要な手段を多角的に講じ、総合的な判断に基づき解決策を導き出すことができる。

【対話・協働】

- ⑦他者と協調・協働して行動できる。また目標の実現のために、他者に進むべき方向性を示しつつ、主導できる。
- ⑧多様な人々や地域との交流を通じて、どのような他者を相手にする場合であっても、建設的に対話できる。必要であれば外国語を用いてそれを行える。

【探究・分析】

- ⑨地域社会の諸課題に対し、様々な手法を活用してデータの生成や整理をしたり、さらには分析したりすることができる。
- ⑩現代社会において求められる、情報を収集し吟味した上で判断する力を身につけることができる。さらには正しい情報を発信することもできる。

現代ビジネス学部国際社会学科

現代ビジネス学部国際社会学科は、卒業に必要な単位を修得し、必要な修業年限を満たした上で、次の能力を備えていると判断した場合に、「学士（国際社会科学）」の学位を授与します。

【知識・理解】

- ①人文・社会・自然に関する基本的な情報と知識を有し、それらについての理解ができるようになる。
- ②異文化理解や多文化共生やその他の国際社会における諸課題の解決のために必要な、社会科学的観点に基づく専門的な知識が身についている。

【共生・態度】

- ③国際社会のしくみや、他者との間の立場や価値観・文化の違いを理解した上で、

相手を尊重したり思いやりたりする姿勢をとることができる。

- ④より良い生き方の実現を自己の目的として定め、自身の成長のために目標設定し、自己管理し、取り組み続けることができる。

【思考・判断】

- ⑤国際社会に関する観点から、適切な推論に基づき、また調査や知識の活用を行いつつ、ローカルな視点とグローバルな視点をもって筋道立てて思考・判断できる。

- ⑥国際社会に関する観点から、問題を発見でき、さらにその解決に必要な手段を多角的に講じ、総合的な判断に基づき解決策を導き出すことができる。

【対話・協働】

- ⑦他者と協調・協働して行動できる。また目標の実現のために、他者に進むべき方向性を示しつつ、主導できる。

- ⑧多様な人々や国際的な交流を通じて、どのような他者を相手にする場合であっても、建設的に対話できる。必要であれば外国語を用いてそれを行える。

【探究・分析】

- ⑨国際社会の諸課題に対し、様々な手法を活用してデータの生成や整理をしたり、さらには分析したりすることができる。

- ⑩現代社会において求められる、情報を収集し吟味した上で判断する力を身につけることができる。さらには正しい情報を発信することもできる。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、大学ホームページ上に掲載しているほか、大学案内、募集要項、入学後に学生へ配布する学生便覧等に掲載し、周知しています。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示した能力を卒業生が修得できているか、教育課程表が適切に機能しているかを点検・評価するために、アセスメント・ポリシーを策定しています。

本学の卒業要件については、全学部とも、本学に4年以上在学し、各学部の教育課程に従い、124単位以上を修得しなければなりません。

卒業判定については、卒業要件を充足した学生について、教務委員会において対象者の原案を作成し、教授会で意見を聴取したうえで、学長が卒業を認定し、卒業証書・学位記を授与しています。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.kiu.ac.jp/about/kiuabout/policy/>

様式第2号の4－①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4－②を用いること。

学校名	九州国際大学
設置者名	学校法人九州国際大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kiu.ac.jp/about/houjinabout/report/
収支計算書又は損益計算書	https://www.kiu.ac.jp/about/houjinabout/report/
財産目録	https://www.kiu.ac.jp/about/houjinabout/report/
事業報告書	https://www.kiu.ac.jp/about/houjinabout/report/
監事による監査報告（書）	https://www.kiu.ac.jp/about/houjinabout/report/

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：学校法人九州国際大学事業計画書 対象年度：2026（令和8）年度）
公表方法： https://www.kiu.ac.jp/about/houjinabout/report/
中長期計画（名称：学校法人九州国際大学第四期中期経営計画 対象年度：2025(令和7)～2028(令和10)年度）
公表方法： https://www.kiu.ac.jp/about/houjinabout/managementplan/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法： https://www.kiu.ac.jp/about/kiuabout/tenken/

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法： https://www.kiu.ac.jp/about/kiuabout/tenken/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 法学部 法律学科
教育研究上の目的（公表方法： https://www.kiu.ac.jp/about/kiuabout/spirit/ ）
（概要） 法学部は、法律の専門的・体系的知識に基づく法的思考力を修得させ、もって理論実践両面に明るい人材を養成することを目的とする。 法学部法律学科は、法律の専門的・体系的知識に基づく法的思考力を修得させるとともに、フィールドワークを通じて実践力を獲得させ、もって地域の行政・企業分野において実務を遂行できる人材、及び企業活動に積極的に関与できる法律のプロフェッショナルを養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法： https://www.kiu.ac.jp/about/kiuabout/policy/ ）
（概要） 法学部法律学科は、卒業に必要な単位を修得し、必要な修業年限を満たした上で、次の能力を備えていると判断した場合に、「学士（法律学）」の学位を授与します。 【知識・理解】 ①人文・社会・自然に関する基本的な情報と知識を有し、それらについての理解ができるようになる。 ②法学・政治学に関する専門的な知識や思考方法（リーガルマインド）が身についている。 【共生・態度】 ③現代社会のしくみや、他者との間の立場や価値観・文化の違いを理解した上で、相手を尊重したり思いやりやったりする姿勢をとることができる。 ④より良い生き方の実現を自己の目的として定め、自身の成長のために目標設定し、自己管理し、取り組み続けることができる。 【思考・判断】 ⑤法学・政治学の観点から、適切な推論に基づき、また調査や知識の活用を行いつつ、リーガルマインドをもって筋道立てて思考・判断できる。 ⑥法学・政治学の観点から、問題を発見でき、さらにその解決に必要な手段を多角的に講じ、総合的な判断に基づき解決策を導き出すことができる。 【対話・協働】 ⑦他者と協調・協働して行動できる。また目標の実現のために、他者に進むべき方向性を示しつつ、主導できる。 ⑧多様な人々や地域との交流を通じて、どのような他者を相手にする場合であっても、建設的に対話できる。必要であれば外国語を用いてそれを行える。 【探究・分析】 ⑨現代社会の諸課題に対し、様々な手法を活用してデータの生成や整理をしたり、さらには分析したりすることができる。 ⑩現代社会において求められる、情報を収集し吟味した上で判断する力を身につけることができる。さらには正しい情報を発信することもできる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法： https://www.kiu.ac.jp/about/kiuabout/policy/ ）

(概要)

法学部法律学科は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた能力を修得させるために、以下のような教育内容、教育方法、教育評価に基づき、教育課程を体系的に編成します。

＜教育内容＞

(1) 共通教育科目では、教養教育を担うため全学部共通で設定しており、大学での学修の基礎となる知識やスキル、そして豊かな人間性と高い教養を身につけるべく基幹教育科目群（基礎科目、外国語科目）、教養教育科目群に区分する。

①学修の基礎となる知識やスキルの修得のため「入門セミナー１」、「入門セミナー２」を必修として、また「アカデミックスキル（思考）」、「アカデミックスキル（表現）」を配置する。【知識・理解、思考・判断、対話・協働、探究・分析】

②外国語運用能力の修得、特に英語の運用能力の修得のため、「英語１Ａ」、「英語１Ｂ」、「英語２Ａ」、「英語２Ｂ」を必修として配置する。その他にも英語・ドイツ語・韓国語・中国語・インドネシア語の科目を配置する。【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】

③豊かな人間性と高い教養を身につけるべく教養教育科目群において、人文・社会・自然の各領域の科目を配置する。また、地域に根差した人材育成のため「地域連携」に関わる科目を配置する。【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】

④キャリア意識をそだてるために、「キャリアデザイン」を必修として、「インターンシップ」、「インターンシップ事前事後指導」等の科目を配置する。【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働】

⑤高度情報化社会の中で活躍できる人材として必要な情報リテラシーや基本的な能力の修得のため、「情報処理演習」、「アカデミックスキル（情報リテラシーと調査）」、「データサイエンス」、「数学と社会」の各科目を配置する。【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】

(2) 専門教育科目では、専門科目群、特別講座科目群、リスクマネジメント科目群、企業実務科目群、資格講座科目群、関連科目群、演習群の７つに科目群区分する。

①専門科目群は、学生に学年を追って段階的に科目同士の関連性や法的体系性を認識させ、その関連性・体系性から導かれる法的論理力・思考力を涵養させるべく「憲法１・２」、「法律学入門１・２」、「民法総則１・２」等を配置する。また、民法をはじめとする「物権法」、「債権総論」、「刑法総論」等を配置する。さらに、プレゼンテーションや協働能力の向上のために「キャリア・チュートリアル１～４」を配置する。【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】

②特別講座科目群は、専門科目群だけでは不十分な法律科目の学習を補助する科目や法律に限らない特殊な内容を学ぶために「法政特別講座１～４」を配置する。【知識・理解、共生・態度、思考・判断】

③リスクマネジメント科目群は、「リスクマネジメントコース」に所属する学生が、将来の進路に応じて、リスクマネジメントの知識を入門から実践まで体系的に学ぶことができる科目を配置する。【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】

④企業実務科目群は、「キャリアコース」に所属する学生が、将来の進路に応じて、企業の組織運営と企業法務の知識を実践的に学ぶことができる科目を配置する。【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働】

⑤資格講座科目群は、学生が関心や将来の進路に応じて資格取得を目指すことができるように「法職入門講座」、「法職基礎講座」、「法職発展講座」等を配置する。【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働】

⑥関連科目群は、教員免許取得に必要な科目やコミュニケーションスキルを養うための科目等を配置する。【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】

⑦演習群は、それまで修得できた知識やスキルを統合するとともにコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、課題発見力、課題解決力等を養成するため「専門演

習A・B」を配置する。【知識・理解、思考・判断、対話・協働】 <教育方法> ①アクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を少人数科目では必ず用い、多人数科目においても原則として取り入れる。 ②教養や知識を修得させるために、課題等の内容や時期を適切に行う。また、学修効果を高め適切な評価のため、中間レポートや小テスト等を通じて、学期中のフィードバックを行う。 <教育評価> ①卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力・資質及びこれらの総合的な活用力の修得状況を把握し、評価する。 ②自己の学修成果の振り返りと学生生活の自己管理のために、学生はアセスメントのシステムを用い「学修ポートフォリオ」を作成する。 ③基礎学力レベルを測るため汎用的なテストを実施し、その結果を検証することにより、各個人に応じた適切な学修指導を行う。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.kiu.ac.jp/about/kiuabout/policy/) (概要) 法学部法律学科は、次に掲げる知識・能力や目的意識・意欲を備えた学生を、各種選抜試験を通じて受け入れます。 ①高等学校の教育課程を幅広く修得している。 ②高等学校までの「国語総合（現代文）」や「英語」の履修を通じて、基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。 ③現代社会の問題について、知識や情報をもとに筋道立てて考え、その内容をわかりやすく表現できる。 ④クラブ活動や委員会活動、社会奉仕等を通じて、多様な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を身につけている。 ⑤法律学の知識やリーガルマインド及び学内外での様々な体験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。
学部等名 現代ビジネス学部 地域経済学科 教育研究上の目的（公表方法：https://www.kiu.ac.jp/about/kiuabout/spirit/) (概要) 現代ビジネス学部は、21世紀の社会を展望し、グローバル化の進む世界や地域のビジネス組織、すなわち企業、自治体、民間団体などで活躍できる豊かな教養と知識を有する人材を養成する。 現代ビジネス学部地域経済学科は、経済学や経営学に関する基本的な知識を身につけ、企業や地域の組織体での就労を通して産業や地域社会に貢献する中堅的な人材を養成する。 卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.kiu.ac.jp/about/kiuabout/policy/) (概要) 現代ビジネス学部地域経済学科は、卒業に必要な単位を修得し、必要な修業年限を満たした上で、次の能力を備えていると判断した場合に、「学士（経済学）」の学位を授与します。 【知識・理解】 ①人文・社会・自然に関する基本的な情報と知識を有し、それらについての理解ができるようになる。

②地域社会における経済やビジネス上の課題を適切に理解・解決するために必要な専門的な知識や技能が身についている。

【共生・態度】

③地域社会のしくみや、他者との間の立場や価値観・文化の違いを理解した上で、相手を尊重したり思いやったりする姿勢をとることができる。

④より良い生き方の実現を自己の目的として定め、自身の成長のために目標設定し、自己管理し、取り組み続けることができる。

【思考・判断】

⑤経済学・経営学の観点から、適切な推論に基づき、また調査や知識の活用を行いつつ、ローカルな視点とグローバルな視点をもって筋道立てて思考・判断できる。

⑥経済学・経営学の観点から、問題を発見でき、さらにその解決に必要な手段を多角的に講じ、総合的な判断に基づき解決策を導き出すことができる。

【対話・協働】

⑦他者と協調・協働して行動できる。また目標の実現のために、他者に進むべき方向性を示しつつ、主導できる。

⑧多様な人々や地域との交流を通じて、どのような他者を相手にする場合であっても、建設的に対話できる。必要であれば外国語を用いてそれを行える。【探究・分析】

⑨地域社会の諸課題に対し、様々な手法を活用してデータの生成や整理をしたり、さらには分析したりすることができる。

⑩現代社会において求められる、情報を収集し吟味した上で判断する力を身につけることができる。さらには正しい情報を発信することもできる

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：<https://www.kiu.ac.jp/about/kiuabout/policy/>)

(概要)

現代ビジネス学部地域経済学科は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた能力を修得させるために、以下のような教育内容、教育方法、教育評価に基づき、教育課程を体系的に編成します。

<教育内容>

(1) 共通教育科目では、教養教育を担うため全学部共通で設定しており、大学での学修の基礎となる知識やスキル、そして豊かな人間性と高い教養を身につけるべく基幹教育科目群（基礎科目、外国語科目）、教養教育科目群に区分する。

①学修の基礎となる知識やスキルの修得のため「入門セミナー１」、「入門セミナー２」を必修として、また「アカデミックスキル（思考）」、「アカデミックスキル（表現）」を配置する。【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】

②外国語運用能力の修得、特に英語の運用能力の修得のため、「英語１Ａ」、「英語１Ｂ」、「英語２Ａ」、「英語２Ｂ」を必修として配置する。その他にも英語・ドイツ語・韓国語・中国語・インドネシア語の科目を配置する。【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】

③豊かな人間性と高い教養を身につけるべく教養教育科目群において、人文・社会・自然の各領域の科目を配置する。また、地域に根差した人材育成のため「地域連携」に関わる科目を配置する。【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】

④キャリア意識をそだてるために、「キャリアデザイン」を必修として、「インターンシップ」、「インターンシップ事前事後指導」等の科目を配置する。【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働】

⑤高度情報化社会の中で活躍できる人材として必要な情報リテラシーや基本的な能力の修得のため、「情報処理演習」、「アカデミックスキル（情報リテラシーと調査）」、「データサイエンス」、「数学と社会」の各科目を配置する。【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】

(2) 専門教育科目では、基礎科目群、基幹科目群、コース科目群、関連科目群、演習群の5つに科目群区分する。

- ①基礎科目群は、経済学・経営学の基礎科目である「経済学入門」、「マネジメント入門」を必修として配置する。また、PBL型の教育により地域の諸課題の解決方を学生に考えさせることで課題発見力、プレゼンテーション能力、課題へのアプローチ方法、実践力等を身につけるべく「プラン&プラクティクス」を配置する。【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】
- ②基幹科目群は、グローバル化の進む経済社会、ならびに地元北九州の地域特性を理解するため「地域経済論入門」を学科の必修科目として配置する。さらに経営学的な思考を身につけるために「会計学1～3」、「経営組織論」等を配置し、経済・経営の各学問領域における専門的基礎知識を体系的に修得する。【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】
- ③コース科目群は、地域社会の具体的な問題解決を行い、各学問領域における専門知識を現場で応用できるよう、各コースで必要とされる専門科目を必修化し、それに関連する科目を学問系列ごとに分けて5つのコース科目として配置する。学生は5つのコース「経済コース」、「経営コース」、「地域づくりコース」、「観光ビジネスコース」、「スポーツマネジメントコース」のいずれかに所属する。なお、所属のコース科目で生まれた新たな関心・意欲に応え、幅広い学問領域における専門知識を体系的に修得するため、他のコース科目の履修を推奨する。【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】
- ④関連科目群は、教員免許取得に必要な科目やコミュニケーションスキルを養うための科目等を配置する。【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】
- ⑤演習群は、それまで修得できた知識やスキルを統合するとともにコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、課題発見力、課題解決力等を養成するため、必修科目として「専門演習Ⅰ～Ⅳ」を配置し、学修の集大成として「卒業研究」を配置する。【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】

<教育方法>

- ①アクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を少人数科目では必ず用い、多人数科目においても原則として取り入れる。
- ②教養や知識を修得させるために、課題等の内容や時期を適切に行う。また、学修効果を高め適切な評価のため、中間レポートや小テスト等を通じて、学期中のフィードバックを行う。

<教育評価>

- ①卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力・資質及びこれらの総合的な活用力の修得状況を把握し、評価する。
- ②自己の学修成果の振り返りと学生生活の自己管理のために、学生はアセスメントのシステムを用い「学修ポートフォリオ」を作成する。
- ③基礎学力レベルを測るため汎用的なテストを実施し、その結果を検証することにより、各個人に応じた適切な学修指導を行う。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.kiu.ac.jp/about/kiuabout/policy/>)

(概要)

現代ビジネス学部地域経済学科は、次に掲げる知識や能力、ならびに目的意識や意欲を備えた学生を、各種選抜試験を通じて受け入れます。

- ①高等学校の教育課程を幅広く修得し、特に「国語総合（現代文）」や「英語」の履修を通じて、基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。
- ②現代社会の問題について、知識や情報をもとに筋道立てて考え、その内容をわかりや

すく表現できる。 ③クラブ活動や委員会活動、社会奉仕等を通じて、様々な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を有している。 また、経済学や経営学の知識及び学内外での各種体験を、社会で活かしたいという目的意識と強い意欲とがある。
--

学部等名 現代ビジネス学部 国際社会学科
教育研究上の目的（公表方法： https://www.kiu.ac.jp/about/kiuabout/spirit/ ）
（概要） 現代ビジネス学部は、21世紀の社会を展望し、グローバル化の進む世界や地域のビジネス組織、すなわち企業、自治体、民間団体などで活躍できる豊かな教養と知識を有する人材を養成する。 現代ビジネス学部地域経済学科は、経済学や経営学に関する基本的な知識を身につけ、企業や地域の組織体での就労を通して産業や地域社会に貢献する中堅的な人材を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針
（公表方法：https://www.kiu.ac.jp/about/kiuabout/policy/） 現代ビジネス学部国際社会学科は、卒業に必要な単位を修得し、必要な修業年限を満たした上で、次の能力を備えていると判断した場合に、「学士（国際社会科学）」の学位を授与します。 【知識・理解】 ①人文・社会・自然に関する基本的な情報と知識を有し、それらについての理解ができるようになる。 ②異文化理解や多文化共生やその他の国際社会における諸課題の解決のために必要な、社会科学的観点に基づく専門的な知識が身についている。 【共生・態度】 ③国際社会のしくみや、他者との間の立場や価値観・文化の違いを理解した上で、相手を尊重したり思いやりたりする姿勢をとることができる。 ④より良い生き方の実現を自己の目的として定め、自身の成長のために目標設定し、自己管理し、取り組み続けることができる。 【思考・判断】 ⑤国際社会に関する観点から、適切な推論に基づき、また調査や知識の活用を行いいつつ、ローカルな視点とグローバルな視点をもって筋道立てて思考・判断できる。 ⑥国際社会に関する観点から、問題を発見でき、さらにその解決に必要な手段を多角的に講じ、総合的な判断に基づき解決策を導き出すことができる。 【対話・協働】 ⑦他者と協調・協働して行動できる。また目標の実現のために、他者に進むべき方向性を示しつつ、主導できる。 ⑧多様な人々や国際的な交流を通じて、どのような他者を相手にする場合であっても、建設的に対話できる。必要であれば外国語を用いてそれを行える。 【探究・分析】 ⑨国際社会の諸課題に対し、様々な手法を活用してデータの生成や整理をしたり、さらには分析したりすることができる。 ⑩現代社会において求められる、情報を収集し吟味した上で判断する力を身につけることができる。さらには正しい情報を発信することもできる。
教育課程の編成及び実施に関する方針
（公表方法：https://www.kiu.ac.jp/about/kiuabout/policy/） （概要） 現代ビジネス学部国際社会学科は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

に掲げた能力を修得させるために、以下のような教育内容、教育方法、教育評価に基づき、教育課程を体系的に編成します。

＜教育内容＞

(1) 共通教育科目では、教養教育を担うため全学部共通で設定しており、大学での学修の基礎となる知識やスキル、そして豊かな人間性と高い教養を身につけるべく基幹教育科目群（基礎科目、外国語科目）、教養教育科目群に区分する。

①学修の基礎となる知識やスキルの修得のため「入門セミナー１」、「入門セミナー２」を必修として、また「アカデミックスキル（思考）」、「アカデミックスキル（表現）」を配置する。【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】

②外国語運用能力の修得、特に英語の運用能力の修得のため、「英語１Ａ」、「英語１Ｂ」、「英語２Ａ」、「英語２Ｂ」を必修として配置する。その他にも英語・ドイツ語・韓国語・中国語・インドネシア語の科目を配置する。【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】

(2) 専門教育科目では、基礎科目群、基幹科目群、コース科目群、関連科目群、演習群の５つに科目群区分する。

①基礎科目群は、グローバル社会における諸問題について、人文・社会科学のさまざまな視点から考える「グローバル・スタディーズ入門」を必修として配置する。また、PBL型の教育により地域の諸課題の解決方策を学生に考えさせることで課題発見力、プレゼンテーション能力、課題へのアプローチ方法、実践力等を身につけるべく、「プラン＆プラクティクス」を配置する。【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】

②基幹科目群は、英語運用能力の向上と英語情報を用いて学ぶ思考力と技術を養うために「Topic Based English １」を必修科目として配置する。また、「国際社会入門１・２」を学科の必修科目として配置する。

さらに国際社会を理解するために「国際経済学」、「グローバル化時代と国際関係」、「異文化コミュニケーション論」等を配置し、国際社会科学の各学問領域における専門的基礎知識を体系的に修得する。【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】

③コース科目群は、国際社会の具体的な問題解決を行い、各学問領域における専門知識を現場で応用できるよう、各コースで必要とされる専門科目を必修化し、それに関連する科目を学問系列ごとに分けて３つのコース科目として配置する。学生は３つのコース「英語コース」、「ハングルコース」、「国際コース」のいずれかに所属する。なお、所属のコース科目で生まれた新たな関心・意欲に応え、幅広い学問領域における専門知識を体系的に修得するため、他のコース科目の履修を推奨する。【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】

④関連科目群は、コミュニケーションスキルを養うための科目等を配置する。【知識・理解、共生・態度、対話・協働】

⑤演習群は、それまで修得できた知識やスキルを統合するとともにコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、課題発見力、課題解決力等を養成するため、必修科目として「専門演習Ⅰ～Ⅳ」を配置し、学修の集大成として「卒業研究」を配置する。【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】

＜教育方法＞

①アクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を少人数科目では必ず用い、多人数科目においても原則として取り入れる。

②教養や知識を修得させるために、課題等の内容や時期を適切に行う。また、学修効果を高め適切な評価のため、中間レポートや小テスト等を通じて、学期中のフィードバックを行う。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.kiu.ac.jp/about/kiuabout/policy/>)

(概要)

現代ビジネス学部国際社会学科は、次に掲げる知識や能力、ならびに目的意識や意欲を備えた学生を、各種選抜試験を通じて受け入れます。

- ①高等学校の教育課程を幅広く修得し、特に「国語総合（現代文）」や「英語」の履修を通じて、基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。
- ②現代社会の問題について、知識や情報をもとに筋道立てて考え、その内容をわかりやすく表現できる。
- ③クラブ活動や委員会活動、社会奉仕等を通じて、様々な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を有している。また、国際社会科学や異文化理解の知識及び学内外での各種体験を、社会で活かしたいという目的意識と強い意欲とがある。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.kiu.ac.jp/hq/wp-content/uploads/kiu_Organization-Chart.pdf

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a.教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3人	－					3人
法学部	－	13人	5人	－人	2人	－人	20人
現代ビジネス学部	－	25人	13人	－人	2人	－人	40人
地域連携センター	－	1人	－人	－人	－人	－人	1人
b.教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
－人		44人					44人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.kiu.ac.jp/academicpursuits/propulsion/achievement/					
c.FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
本学では、教育の質的向上に向けた全学的な教育支援政策の企画・開発及びFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動の推進・支援を行うため、FD委員会を設置しています。FD委員会では、毎年FD計画（年間計画）を策定し、教育の質的向上のため、カリキュラムマネジメントの運用方法、授業方法の改善等に関する研修会を行っています。また、授業の内容及び方法を改善するため、学生に対し、各学期末に授業評価アンケートを実施し、アンケートの分析結果は、FD委員会で対策を講じるとともに大学のホームページ上で公表しています。 （授業アンケート結果分析：https://www.kiu.ac.jp/about/kiuabout/evaluation/）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a.入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
法学部	150人	150人	100%	600人	513人	85.5%	—人	—人
現代ビジネス学部	350人	322人	92.0%	1,400人	1,235人	88.2%	—人	—人
合計	500人	472人	94.4%	2,000人	1,748人	87.4%	—人	—人
（備考）								

b.卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
法学部	124人 (100%)	2人 (1.6%)	109人 (87.9%)	13人 (10.5%)
現代ビジネス学部	253人 (100%)	2人 (0.8%)	211人 (83.4%)	40人 (15.8%)
合計	377人 (100%)	4人 (1.1%)	320人 (84.9%)	53人 (14.1%)
（主な進学先・就職先）（任意記載事項）北九州市役所・福岡県庁・警視庁・福岡県警察本部・三井ハイテック・イオン九州・鹿児島銀行・日本IBMデジタルサービス・アイリスオーヤマ、など				
（備考）				

c.修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
法学部	142 人 (100%)	117 人 (82.4%)	10 人 (7.0%)	15 人 (10.6%)	一人 (%)
現代ビジネス 学部	342 人 (100%)	233 人 (68.1%)	34 人 (9.9%)	73 人 (21.3%)	2 人 (0.6%)
合計	484 人 (100%)	350 人 (72.3%)	44 人 (9.1%)	88 人 (18.2%)	2 人 (0.4%)

（備考）

留年の主な理由については、学業不振である。中退の主な理由については、経済的困窮、学業不振、修学意欲低下、進路変更（進学、就職）などである。

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）

【様式第2号の3より再掲】

授業計画書（シラバス）は、教務委員会において開講前年度の9月以降に次年度開講科目の調整を行った後、シラバス作成要領等の検討を行っています。

その後、1月に教員は各項目における記入上の注意事項等を纏めた「シラバス作成について（記載要領）」に基づいて、KIU ポータルに学生が理解しやすいように入力することとしています。

各科目担当教員が授業計画書（シラバス）を作成したのち、教務部長及び教務委員が記載内容等について確認を行い、3月に公開しています。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

【様式第2号の3より再掲】

九州国際大学は、教育理念を次のとおり定めています。

- (1) 本学は、建学の精神に掲げられた「塾的精神」に基づいた教育を実践する。塾的精神の要は、人格を介した信頼関係にあり、教員、学生、職員相互の信頼関係の土台の上に、一人ひとりを大きく育てる教育を行う。
- (2) 本学は、地域社会及び国際社会で信頼される品性高き人材の育成を目標とする。九州に根ざし、多様な価値観が存在する国際社会に対する理解力を高め、地球の未来を見据えつつ、学ぶ姿勢を生涯貫く人材を育成する。
- (3) 本学は、基礎的能力を備え、理論・実践両面に明るい人材を育成する。社会を透視できる理論の学習と共に、演習・実習を積極的に行い、人間社会と自然環境に共感し、能動的な働きかけができる人材の育成に力を注ぐ。

これを具現化するために、全ての学部・学科、研究科において、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の三つの方針を、別に定めています。

卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は以下のとおりです。九州国際大学は、各学部・学科及び研究科において必要な単位を修得し、必要な修業年限を満たした上で、知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析の各資質・能力を総合的に身につけた場合に、それぞれの学位を授与します。なお、この方針に基づく各学部・学科及び研究科において修得すべき能力は、それぞれ別に定めます。

法学部法律学科

法学部法律学科は、卒業に必要な単位を修得し、必要な修業年限を満たした上で、次の能力を備えていると判断した場合に、「学士（法律学）」の学位を授与します。

【知識・理解】

- ①人文・社会・自然に関する基本的な情報と知識を有し、それらについての理解ができるようになる。
- ②法学・政治学に関する専門的な知識や思考方法（リーガルマインド）が身についている。

【共生・態度】

- ③現代社会のしくみや、他者との間の立場や価値観・文化の違いを理解した上で、相手を尊重したり思いやったりする姿勢をとることができる。
- ④より良い生き方の実現を自己の目的として定め、自身の成長のために目標設定し、自己管理し、取り組み続けることができる。

【思考・判断】

- ⑤法学・政治学の観点から、適切な推論に基づき、また調査や知識の活用を行いつつ、リーガルマインドをもって筋道立てて思考・判断できる。
- ⑥法学・政治学の観点から、問題を発見でき、さらにその解決に必要な手段を多角的に講じ、総合的な判断に基づき解決策を導き出すことができる。

【対話・協働】

- ⑦他者と協調・協働して行動できる。また目標の実現のために、他者に進むべき方向性を示しつつ、主導できる。
- ⑧多様な人々や地域との交流を通じて、どのような他者を相手にする場合であっても、建設的に対話できる。必要であれば外国語を用いてそれを行える。

【探究・分析】

- ⑨現代社会の諸課題に対し、様々な手法を活用してデータの生成や整理をしたり、さらには分析したりすることができる。
- ⑩現代社会において求められる、情報を収集し吟味した上で判断する力を身につけることができる。さらには正しい情報を発信することもできる。

現代ビジネス学部地域経済学科

現代ビジネス学部地域経済学科は、卒業に必要な単位を修得し、必要な修業年限を満たした上で、次の能力を備えていると判断した場合に、「学士（経済学）」の学位を授与します。

【知識・理解】

- ①人文・社会・自然に関する基本的な情報と知識を有し、それらについての理解ができるようになる。
- ②地域社会における経済やビジネス上の課題を適切に理解・解決するために必要な専門的な知識や技能が身についている。

【共生・態度】

- ③地域社会のしくみや、他者との間の立場や価値観・文化の違いを理解した上で、相

手を尊重したり思いやりたりする姿勢をとることができる。

- ④より良い生き方の実現を自己の目的として定め、自身の成長のために目標設定し、自己管理し、取り組み続けることができる。

【思考・判断】

- ⑤経済学・経営学の観点から、適切な推論に基づき、また調査や知識の活用を行いつつ、ローカルな視点とグローバルな視点をもって筋道立てて思考・判断できる。
- ⑥経済学・経営学の観点から、問題を発見でき、さらにその解決に必要な手段を多角的に講じ、総合的な判断に基づき解決策を導き出すことができる。

【対話・協働】

- ⑦他者と協調・協働して行動できる。また目標の実現のために、他者に進むべき方向性を示しつつ、主導できる。
- ⑧多様な人々や地域との交流を通じて、どのような他者を相手にする場合であっても、建設的に対話できる。必要であれば外国語を用いてそれを行える。

【探究・分析】

- ⑨地域社会の諸課題に対し、様々な手法を活用してデータの生成や整理をしたり、さらには分析したりすることができる。
- ⑩現代社会において求められる、情報を収集し吟味した上で判断する力を身につけることができる。さらには正しい情報を発信することもできる。

現代ビジネス学部国際社会学科

現代ビジネス学部国際社会学科は、卒業に必要な単位を修得し、必要な修業年限を満たした上で、次の能力を備えていると判断した場合に、「学士（国際社会科学）」の学位を授与します。

【知識・理解】

- ①人文・社会・自然に関する基本的な情報と知識を有し、それらについての理解ができるようになる。
- ②異文化理解や多文化共生やその他の国際社会における諸課題の解決のために必要な、社会科学的観点に基づく専門的な知識が身についている。

【共生・態度】

- ③国際社会のしくみや、他者との間の立場や価値観・文化の違いを理解した上で、相手を尊重したり思いやりたりする姿勢をとることができる。
- ④より良い生き方の実現を自己の目的として定め、自身の成長のために目標設定し、自己管理し、取り組み続けることができる。

【思考・判断】

- ⑤国際社会に関する観点から、適切な推論に基づき、また調査や知識の活用を行いつつ、ローカルな視点とグローバルな視点をもって筋道立てて思考・判断できる。
- ⑥国際社会に関する観点から、問題を発見でき、さらにその解決に必要な手段を多角的に講じ、総合的な判断に基づき解決策を導き出すことができる。

【対話・協働】

- ⑦他者と協調・協働して行動できる。また目標の実現のために、他者に進むべき方向性を示しつつ、主導できる。
- ⑧多様な人々や国際的な交流を通じて、どのような他者を相手にする場合であっても、建設的に対話できる。必要であれば外国語を用いてそれを行える。

【探究・分析】

- ⑨国際社会の諸課題に対し、様々な手法を活用してデータの生成や整理をしたり、さらには分析したりすることができる。
- ⑩現代社会において求められる、情報を収集し吟味した上で判断する力を身につけることができる。さらには正しい情報を発信することもできる。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、大学ホームページ上に掲載しているほか、大学案内、募集要項、入学後に学生へ配布する学生便覧等に掲載し、周知しています。 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示した能力を卒業生が修得できているか、教育課程表が適切に機能しているかを点検・評価するために、アセスメント・ポリシーを策定しています。 本学の卒業要件については、全学部とも、本学に4年以上在学し、各学部の教育課程に従い、124単位以上を修得しなければなりません。 卒業判定については、卒業要件を充足した学生について、教務委員会において対象者の原案を作成し、教授会で意見を聴取したうえで、学長が卒業を認定し、卒業証書・学位記を授与しています。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
法学部	法律学科	124単位	有	48単位
現代ビジネス学部	地域経済学科	124単位	有	48単位
	国際社会学科	124単位	有	48単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法： https://www.kiu.ac.jp/campuslife/basic/		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.kiu.ac.jp/about/campasmap/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
法学部	法律学科	630,000円	150,000円	300,000円	その他の欄に計上した費用は教育充実費
現代ビジネス学部	地域経済学科	630,000円	150,000円	300,000円	その他の欄に計上した費用は教育充実費
	国際社会学科	630,000円	150,000円	300,000円	その他の欄に計上した費用は教育充実費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a.学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

本学では、学生一人ひとりの学修継続と成果向上を支えるため、修学支援および経済的支援を一体的かつ組織的に推進しています。

（1）修学面における支援体制

修学支援の基盤として、全学年に演習科目を配置し、少人数教育を通じた継続的な学生支援を実施しています。各ゼミ担当教員は定期的に会議を開催し、担当学生の学修状況、出席状況、生活面の課題等について情報共有および対応方針の協議を行っています。

特に、1年次の「入門セミナー」においては、学期中に複数回（概ね2～4回）の教員会議を実施し、初年次教育の観点から学生の適応状況を丁寧に把握しています。2・3年

次の演習においても、学期ごとに少なくとも1回以上の会議を開催し、学修状況の共有と支援の一貫性確保を図っています。加えて、進級時には新旧ゼミ担当教員間での引継ぎを行い、支援情報の断絶が生じないよう配慮し、継続的な指導体制を構築しています。

また、基礎教育センターにおいては、学修上の課題を抱える学生に対して学修方法の改善や履修計画の見直し等について具体的な助言を行っています。特に成績不振者に対しては、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行っています。

さらに、複数教員による科目運営においては、授業進捗や学生の理解度等について教員間で適宜情報共有を行い、指導内容の統一と質保証を図っています。

障害等により修学上の配慮を必要とする学生に対しては、本人の意向を尊重しつつ丁寧なヒアリングを行い、本学が提供可能な合理的配慮について説明のうえ、合意形成を図っています。その後、関係部署と連携しながら支援計画を策定・実施し、継続的なフォローアップを実施しています。

(2) 経済面における支援体制

経済的理由により修学継続が困難となることを防ぐため、本学では学内外の奨学金制度を体系的に整備し、積極的な活用を促進しています。

校内奨学金としては、給付型の制度を中心に、入学試験成績優秀者を対象とした「学術奨学金」、在学中の成績優秀者に対する奨学金、課外活動に励む学生を支援する「サークル奨学金」、自然災害被災学生に対する授業料減免制度、大学院生向け奨学金等を整備しています。

また、学外奨学金についても、「高等教育の修学支援新制度」や日本学生支援機構奨学金、地方公共団体による奨学金制度に加え、本学同窓会による給付型奨学金の活用を積極的に周知し、支援機会の拡充を図っています。

加えて、やむを得ない事情により所定の期限内に学費納付が困難な場合には、最長3か月の納付期限延長を可能とする制度を設け、柔軟な経済支援を行っています。

これらの取組を通じて、学生および保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、学生が安心して学業に専念できる環境の整備を推進しています。

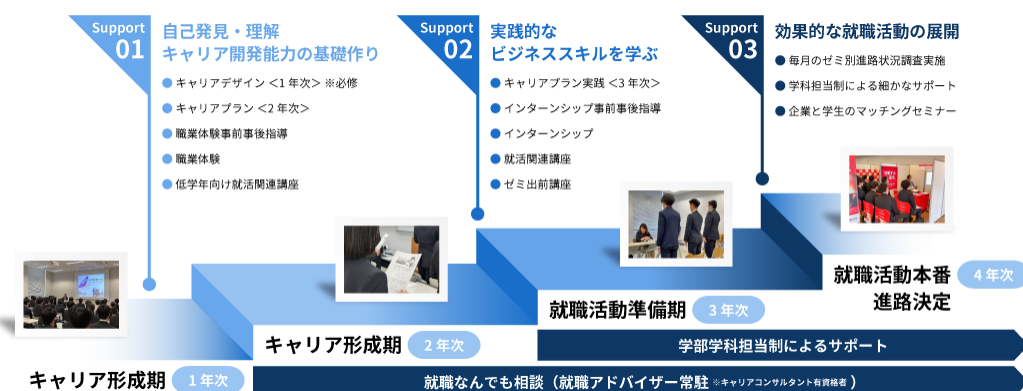
[\(https://www.kiu.ac.jp/campuslife/shogaku/\)](https://www.kiu.ac.jp/campuslife/shogaku/)

b.進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

過去、文部科学省の学生支援推進プログラムに採択された本学独自のキャリア形成支援プログラム、「**KIU-SPICE : Kyushu International University Support Program In Career Education** : 下図」の実践により、本学は学生の社会的・職業的自立に関する支援を積極的に推進してきました。本プログラムは、①学部教育を通じ学生の就職観・職業観の涵養及び就職力、社会人基礎力、人間力を育成していくキャリア教育、②学生の就職活動を実践的に支援するキャリアサポートにより、大学教育の質的保証と学生の主体的な人格形成を伴った揺るぎのない社会人基礎力・就職基礎能力を養成し、もって生涯を通じて自分らしさを活かせる自立した主体的社会人の育成を目的としています。

第四期中期経営計画において掲げた目標である「就職率97%」に対し、令和7年度は「就職率99.1%」という結果となりました。また、学生が企業の担当者と直接交流する機会を増やす取り組みを進めてまいりました。具体的には、業界研究、インターンシップ、企業と学生のマッチングセミナーと体系的に機会を提供することで、学生が実際の職場環境や業務内容についてより深く理解できる環境の整備に注力しました。その結果、学生は自身の適性やキャリアをより明確にし、安心して就職活動に臨むことができるようになったと考えております。本プログラムにより、第四期中期経営計画の目標である就職率97%・実就職率85%・3年生へのコンタクト率70%・2～3年生対象のキャリア教育必須化・公務員合格者数の倍増・新たな人気上位企業との連携などを達成してまいります。



体系的キャリア教育では、学生自らに内在する能力を最大に引き出すべく、学生に自己発見の機会と新鮮な知的刺激（スパイス）を適宜提供しつつ、躍動的に展開される正課授業としての「キャリアデザイン（入門編）」、「キャリアプラン（基礎・応用編）」、「キャリアプラン実践（実践編）」を基盤に、その成果の定着を図るための「就職試験対策テスト、SPI 対策（筆記試験対策）」を連動して設けるとともに、学理と現実の隙間を埋める重要な架け橋となるインターンシップを組入れ、体系化を図りました。

- ① キャリアデザイン： 5 クラス開講、487 人履修登録
(必修科目につき 1 年全員履修、再履修含む)
- ② キャリアプラン： 1 クラス開講、324 人履修登録
- ③ キャリアプラン実践： 1 クラス開講、325 人履修登録
- ④ インターンシップ： 36 人履修登録(71 件実施)

中期経営計画に元づき、2 年時のキャリアプラン・3 年時のキャリアプラン実践について、就職活動が益々早期化する中、必修化、或いは純必修化しました。また専門の外部講師にも一部参加いただき、学生が就活に向けより実践的な学びを体得できる場を提供できるように努めています。

次に、キャリアサポートでは、①就職活動に不可欠な実践的技能を効率よく速修するため、a) 自己分析(自己発見・自己理解)、b) 履歴書・エントリーシート作成法、c) ナビ活用法、d) 業界・企業研究、e) 筆記試験対策、f) 面接対策等を主たる構成要素とする「就活関連講座」を設け、また、学生に採用企業側の視点にて就職活動に対する助言・指導が期待される、②就職アドバイザーを起用した「就職なんでも相談」の設置、③就活準備学生を対象に企業人事担当者を招聘して業界研究・企業理解の一助とする「業界研究フェア」の実施、④多くの学生が就活スタートの活動として参加することになる「しごと研究フェア」の開催、⑤選考一体型の「企業と学生のマッチングセミナー」の開催等により実効性重視のメニューを展開しています。

- ① 「就活関連講座」： 実施 13 講座
- ② 就職なんでも相談： 利用のべ人数 383 人
- ③ しごと研究フェア： 96 社参加、学生のべ 502 人参加
- ④ 企業と学生のマッチングセミナー： 7 回実施、参加企業 58 社、参加学生 106 人、平均内定獲得率 33%

また、本プログラムは、本学の教育理念を端的にキャリア教育の中に具現化したものであり、学長主導の下、キャリア支援室及び就職対策委員が中心となって、全学的かつ組織的に推進されています。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

本学では、学生の心身の健康の保持・増進および安全・衛生の確保を目的として、保健室および学生相談室（やわらかカフェ）を設置し、組織的な支援体制を整備しています。

保健室では、定期健康診断の実施およびその事後措置、健康教育の推進、学生および教職員からの健康相談への対応を行っています。特に定期健康診断については、受診率の向上に努めるとともに、結果に基づく適切な事後指導を実施し、疾病の早期発見と健康課題への迅速な対応に取り組んでいます。

学生相談室（やわらかカフェ）では、臨床心理士等の専門スタッフを配置し、学生が抱える多様な悩みや不安に対応するため、心理相談およびカウンセリングを実施しています。相談内容は、対人関係、学業、進路、メンタルヘルス、生活全般にわたり、個別相談を通じて心理的支援を行うとともに、必要に応じて関係部署と連携しながら継続的な支援を提供しています。

これらの取組により、学生の心身の健康維持・増進を図るとともに、安全で安心な学修環境の整備に努めています。

(<https://www.kiu.ac.jp/campuslife/counseling/>)

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.kiu.ac.jp/about/information-disclosure/disclosure/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F140310110669
学校名 (〇〇大学 等)	九州国際大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人九州国際大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		512人（264）人	494人（241）人	529人（251）人
内 訳	第Ⅰ区分	195人	189人	
	(うち多子世帯)	(43人)	(34人)	
	第Ⅱ区分	76人	72人	
	(うち多子世帯)	(20人)	(11人)	
	第Ⅲ区分	55人	52人	
	(うち多子世帯)	(15人)	(15人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	59人	60人	
	区分外（多子世帯）	127人	121人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				529人（251）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	13人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	30人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	17人	人	人
計	53人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	—	前半期	人	後半期	人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	—	人	人
GPA等が下位4分の1	59人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	122人	人	人
計	130人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。